



# 創業者の商店街への 新規出店を支援します！

## 高松市高松中央商店街 創業新規出店補助制度

令和8年4/1水 ▶ 令和9年1/29金

申請書を産業振興課窓口（市役所7階）  
に持参してください。（平日午前9時  
から午後5時まで）

補助上限額 補助率  
**50**万円  $\frac{1}{4}$

※交付申請日において、特定創業  
支援等事業による支援を受けた者  
は、補助率及び補助額を引き上げ  
ることができます。

補助上限額 補助率  
**100**万円  $\frac{1}{2}$

### 対象エリア

高松中央商店街（高松兵庫町商店街・高松片原町西部商店街・  
高松片原町東部商店街・高松ライオン通商店街・高松丸亀町商店  
街・高松南新町商店街・高松常磐町商店街・高松田町商店街）

### 補助対象者

事業を営んだことがない個人  
創業後5年を経過していない個人事業主又は法人

### 補助対象経費

空き店舗の改装に係る費用の内装工事費、外装工事費、設備  
設置工事費

### 留意事項

- ・ **必ず、要綱、手引及びQ&A等を御一読ください。**
- ・ 交付決定した金額の合計額が予算上限に達した場合、  
その時点で、受付を終了します。
- ・ 本補助金は、交付決定前に、工事に着手（契約行為を  
含む。）した場合、補助対象外となりますので、御注  
意ください。
- ・ 本補助金の申請は、当該年度において、1事業者につ  
き、1回限りとします。

